

三重県海岸漂着物対策推進協議会設置要綱

(目的)

第 1 条 三重県における海岸漂着物対策を円滑に推進することを目的に、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(平成 21 年法律第 82 号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。) 第 15 条第 1 項の規定により、「三重県海岸漂着物対策推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 海岸漂着物処理推進法第 15 条第 2 項の規定による地域計画の作成又は変更にかかる協議に関すること。
- (2) 海岸漂着物対策の推進に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他海岸漂着物対策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、別表第 1 に掲げる学識経験者、民間団体、関係行政機関の同表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 協議会に座長を置き、協議会構成員の互選によってこれを選出する。
- 3 座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、座長の指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会は座長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会は座長が必要であると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、三重県環境生活部環境共生局において処理する。

附 則

- この要綱は、平成 22 年 10 月 13 日から施行する。
この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
この要綱は、平成 31 年 2 月 20 日から施行する。
この要綱は、令和 5 年 4 月 3 日から施行する。
この要綱は、令和 7 年 12 月 12 日から施行する。

別表第1

三重県海岸漂着物対策推進協議会 委員名簿

区 分		構 成 員	備 考
学識経験者		千葉 賢	四日市大学 客員教授
民間団体		きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 会長	
		新雲出川物語推進委員会 委員長	
		三重県漁業協同組合連合会 指導部 統括調査役	
		三重県産業廃棄物対策推進協議会 代表	
		三重県森林組合連合会 理事参事	
		四日市地域環境対策協議会 代表	
行政機関	国	環境省 中部地方環境事務所 資源循環課長	
		国土交通省 海上保安庁 第四管区海上保安本部 警備救難部 環境防災課長	
		国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課長	
		国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 副所長	
	県	環境生活部 環境共生局 資源循環推進課長	
		環境生活部 環境共生局 大気・水環境課長	
		県土整備部 河川課長	
		県土整備部 港湾・海岸課長	海岸管理者
		農林水産部 農業基盤整備課長	海岸管理者
		農林水産部 水産基盤整備課長	海岸管理者
	市・町	農林水産部 森林・林業経営課長	
		三重県清掃協議会 会長市町担当課長	
		三重県清掃協議会 副会長市町担当課長	
	その他	鳥羽市 環境課長	
		四日市港管理組合 経営企画部 港営課長	

(敬称略)

令和 7 年度の取組状況 < 三重県 >

1 啓発動画の配信

海洋ごみ問題をより多くの方々に知っていただくため、啓発動画「アナタカモ」(30秒)を配信。

- Youtube : チャンネル三重県にて常時配信
- TVer 広告 : 令和 8 年 2 月 17 日から 2 週間
計 300,000 回以上 (岐阜、愛知、三重県で
それぞれ 100,000 回以上とする)

- Family Mart Vision :
令和 8 年 2 月 17 日から 2 週間
(18:00~23:59 の部)
三重県内全店舗 (291 店) で配信



啓発動画「アナタカモ」



Family Mart のデジタルサイネージで配信

2 SNS を活用した情報発信

Facebook 及び Instagram において、海洋ごみに関する情報を発信・共有。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の関係者等と情報を発信・共有し、啓発活動を実施

【総フォロワー数】 : 494 人 (3/3 時点)

【総閲覧回数】 : 15,000 回以上



Facebook



Instagram



Instagram アカウント画面

3 出前トーク・セミナー・展示等での情報発信

日時	セミナー名称/相手方
R7. 4. 1-6. 30	四日市公害と環境未来館 「伊勢湾の海洋ごみ問題」(展示)
R7. 5. 13	南勢志摩地域海岸漂着物対策連絡会議/「きれいな伊勢志摩づくり」連絡会議 等
R7. 5. 14	みえ夢学園高等学校「伊勢湾再生に向けて～伊勢湾の漂流・漂着ごみ～」/生徒
R7. 5. 26	霞ヶ浦地区環境行動推進協議会総会/霞ヶ浦地区環境行動推進協議会
R7. 5. 29	三重中学校特別授業「海の学校」/生徒
R7. 6. 1	毎日新聞「6月は環境月間」特集記事
R7. 6. 2-6	環境月間における三重県県民ホール展示
R7. 6. 14	下御糸海岸ゴミ拾い活動(講義)/住民

R7. 6. 29	環境基礎講座 2025 / 受講者
R7. 8. 10-31	令和 7 年度 環境パネル展
R7. 10. 5	毎日新聞「10 月は 3 R 推進月間」特集記事
R7. 11. 9	全国豊かな海づくり大会関連行事 奈屋浦漁港（展示、アンケート）/住民
R7. 12. 14	みえ環境フェア 2025（展示）
R8. 1. 18	毎日新聞「みえの環境宣言」特集記事

4 関係主体が実施する清掃活動・イベントへの参加・協力

日時	イベント名称/相手方等
R7. 4. 6	第 26 回宮リバー度会パーク春まつり/度会町 【啓発資材貸出】
R7. 6. 2	水辺のごみ実態調査(奈佐の浜)/きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 等
R7. 7. 19	四日市港エコクルーズ/四日市港管理組合 【啓発資材貸出】
R7. 7. 21	志摩市阿児町国府白浜海岸における清掃活動/きれいな伊勢志摩づくり連絡会議
R7. 10. 4	TOYOTA SOCIAL FES!!2025/三重大学北勢サテライト「SDG s 研究会」等
R7. 10. 21	水辺のごみ実態調査(神前海岸)/きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 等
R7. 10. 25	「ウミガメの浜を守ろう！海ゴミ啓発イベント」/明和町 【啓発資材貸出】
R7. 11. 5	イオン ハートフル・ボランティア三重県津市白塚海岸清掃 /マックスバリュ東海株式会社
R7. 11. 14	2025 年度研修会答志島海岸清掃/三重県産業廃棄物対策推進協議会
R7. 12. 16	令和 7 年度伊勢市朝熊道の道路清掃/きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 等

5 啓発物品の購入・配布

- ・清掃活動をする団体等への作業用手袋を購入・配布
- ・紙製クリアファイル、海洋プラスチック配合ボールペン、ブックレットの配布



6 伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦 資料 2-2

伊勢湾流域圏の広域連携を目的として、各地で実施される海岸や河川等の清掃活動に関する情報を取りまとめ、広く周知を図り、多くの皆さんに参加を呼びかける「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を引続き実施。



WEB ページ

令和 7 年 9 月 25 日、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」参加団体交流会を開催。参加団体及び三重県から活動報告を行い、参加者の交流、意見交換を実施。

7 漂着ごみのモニタリング調査 資料 2-3, 4 (令和 6 年度実績)

漂着ごみモニタリング調査を実施。概況調査は県内 93 地点、分類調査は県内 3 地点とし、夏季（6 月～9 月）及び冬季（11 月～1 月）の年 2 回実施。

令和 6 年度冬季調査までの分類調査の結果を県ホームページで公表。

ホームページ：<https://www.pref.mie.lg.jp/MKANKYO/HP/m0057100127.htm>

8 国への提言・提案

○春提言（令和 7 年 4 月 24 日）

環境省水・大気環境局 海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室あて実施

○秋提言（令和 7 年 11 月 19 日）

環境省水・大気環境局 海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室あて実施

9 補助金の配分 資料 2-5

市町等が実施する回収処理・発生抑制対策事業に対して補助金の間接補助を実施。

○令和 7 年度予定配分先

三重県（港湾・海岸課、水産基盤整備課、農業基盤整備課、資源循環推進課）、
四日市市、四日市市港管理組合、鈴鹿市、明和町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、大紀町、紀北町、熊野市、御浜町、南伊勢町

「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組状況

【多様な主体による協働・連携】

1. 概要

伊勢湾流域圏では、地域住民、NPO、企業、市町村等の参加により、森林、河川、海岸、地域等で、日々清掃活動が行われていますが、それぞれの活動が、森から川、海へのつながりを意識し、互いに連携した活動となることが重要です。このため、広域連携による取組として、愛知・岐阜・三重の各地で実施された清掃活動の情報を取りまとめ、情報発信しています。

2. これまでの取組状況

年度	参加団体数	参加人数
H28年度	69 (三重45、愛知10、岐阜14)	148,844 (三重64,067)
H29年度	74 (三重49、愛知10、岐阜15)	122,908 (三重26,272)
H30年度	75 (三重50、愛知10、岐阜15)	131,938 (三重35,063)
R1年度	85 (三重61、愛知9、岐阜15)	116,508 (三重30,105)
R2年度	79 (三重58、愛知10、岐阜11)	46,800 (三重23,699)
R3年度	83 (三重62、愛知9、岐阜12)	51,497 (三重17,496)
R4年度	84 (三重64、愛知8、岐阜12)	60,026 (三重23,252)
R5年度	50 (三重40、愛知5、岐阜5)	34,452 (三重24,203)
R6年度	74 (三重55、愛知16、岐阜3)	121,490 (三重25,087)
R7年度	実施中	実施中

(令和6年度活動の様子)



「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」にお寄せいただいた活動報告の中で、掲載許可を頂いたものの中から一部を抜粋して掲載しています。

※出典：国土数値情報(行政地区)を三重県が加工・編集

3. 令和7年度の取組状況

- ・団体等が実施する清掃活動に参加・協力
- ・清掃活動用手袋の提供
- ・活動結果の情報収集・SNS等にて活動情報を発信
- ・令和7年9月25日に参加団体交流会を開催（10団体が出席）

4. 取組結果・評価

- ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により清掃活動を中止・縮小して実施している団体があり、参加人数が減少。
- ・令和5年度から、三重県のWEBサイト上で新たに報告フォームを立ち上げ、清掃活動の予定情報の収集は中止し、清掃活動結果の情報収集に切り替えました。報告フォームの周知不足もあって、令和5年度の報告数が減少。
- ・引き続き、三県一市をはじめ、様々な主体と連携して取組を展開し、参加者の拡大を図る。

資料 2 - 3

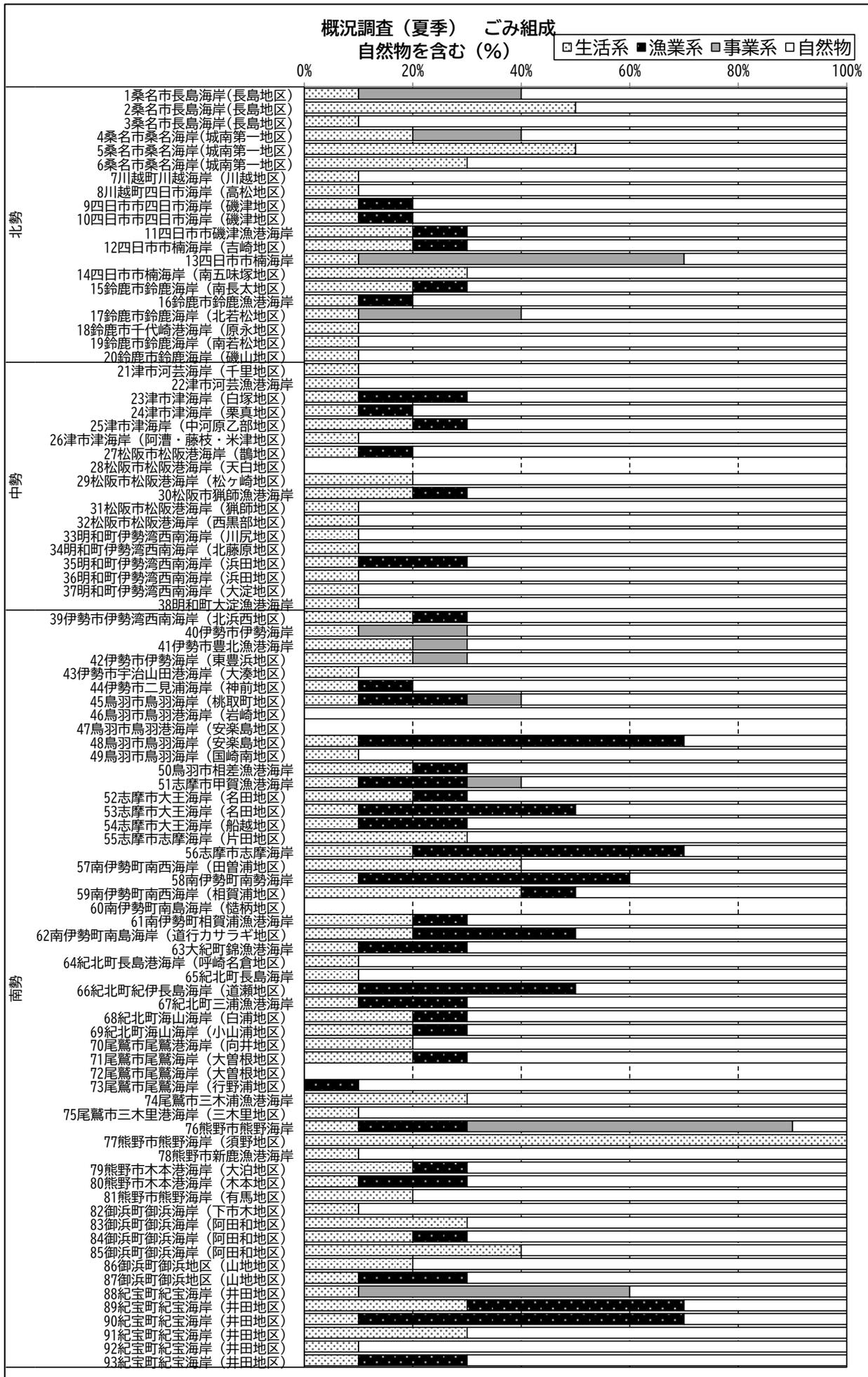
●令和6年度概況調査結果：夏季調査結果(かさ容量：自然物含む)

ごみ袋の数量(袋) (木や海藻類等の自然物を含む) (推測値)
海岸延長距離10mの漂着ごみを回収したと想定した場合の推測 (袋)

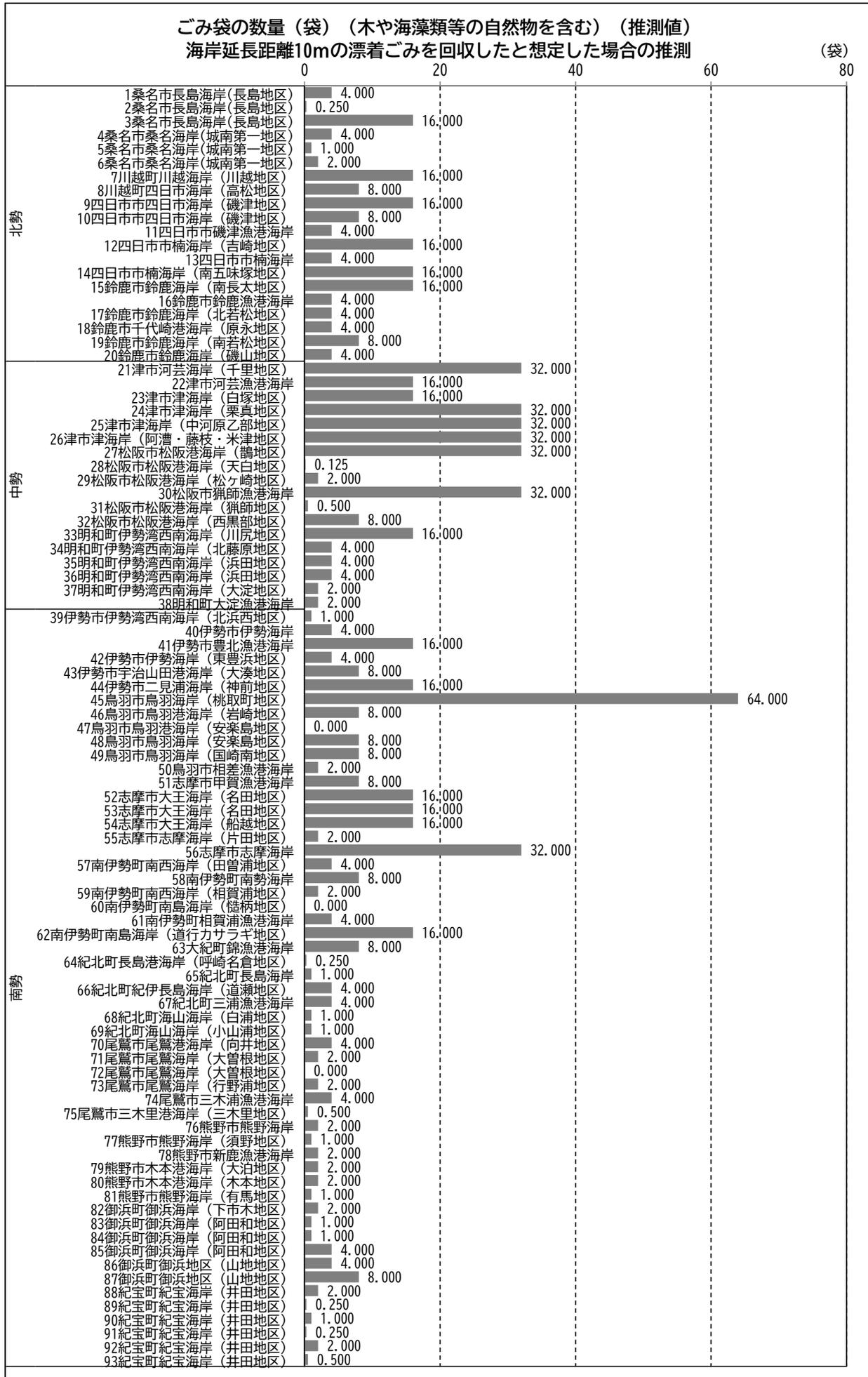
地域	番号	名称	数量(袋)
北勢	1	桑名市長島海岸(長島地区)	4.000
	2	桑名市長島海岸(長島地区)	0.250
	3	桑名市長島海岸(長島地区)	32.000
	4	桑名市長島海岸(城南第一地区)	4.000
	5	桑名市長島海岸(城南第一地区)	1.000
	6	桑名市長島海岸(城南第一地区)	1.000
	7	川越町川越海岸(川越地区)	8.000
	8	川越町四日市海岸(高松地区)	16.000
	9	四日市市四日市海岸(磯津地区)	16.000
	10	四日市市四日市海岸(磯津地区)	16.000
	11	四日市市磯津漁港海岸	32.000
	12	四日市市楠海岸(吉崎地区)	16.000
	13	四日市市楠海岸	16.000
	14	四日市市楠海岸(南五味塚地区)	8.000
	15	鈴鹿市鈴鹿海岸(南長太地区)	16.000
	16	鈴鹿市鈴鹿漁港海岸	16.000
	17	鈴鹿市鈴鹿海岸(北若松地区)	8.000
	18	鈴鹿市千代崎海岸(原永地区)	8.000
	19	鈴鹿市鈴鹿海岸(南若松地区)	16.000
	20	鈴鹿市鈴鹿海岸(磯山地区)	16.000
中勢	21	津市河芸海岸(千里地区)	8.000
	22	津市河芸漁港海岸	8.000
	23	津市津海岸(白塚地区)	16.000
	24	津市津海岸(栗真地区)	16.000
	25	津市津海岸(中河原乙部地区)	16.000
	26	津市津海岸(阿漕・藤枝・米津地区)	32.000
	27	松阪市松阪海岸(鶴地区)	8.000
	28	松阪市松阪港海岸(天白地区)	0.000
	29	松阪市松阪港海岸(松ヶ崎地区)	2.000
	30	松阪市獅師漁港海岸	32.000
	31	松阪市松阪港海岸(獅師地区)	4.000
	32	松阪市松阪港海岸(西黒部地区)	8.000
	33	明和町伊勢湾西南海岸(川尻地区)	8.000
	34	明和町伊勢湾西南海岸(北藤原地区)	4.000
	35	明和町伊勢湾西南海岸(浜田地区)	4.000
	36	明和町伊勢湾西南海岸(浜田地区)	2.000
	37	明和町伊勢湾西南海岸(大淀地区)	2.000
	38	明和町大淀漁港海岸	2.000
南勢	39	伊勢市伊勢湾西南海岸(北浜西地区)	4.000
	40	伊勢市伊勢海岸	8.000
	41	伊勢市豊北漁港海岸	8.000
	42	伊勢市伊勢海岸(東豊浜地区)	4.000
	43	伊勢市宇治山田港海岸(大湊地区)	8.000
	44	伊勢市二見浦海岸(神前地区)	8.000
	45	鳥羽市鳥羽海岸(桃取町地区)	64.000
	46	鳥羽市鳥羽港海岸(岩崎地区)	8.000
	47	鳥羽市鳥羽港海岸(安楽島地区)	0.000
	48	鳥羽市鳥羽海岸(安楽島地区)	8.000
	49	鳥羽市鳥羽海岸(国崎南地区)	2.000
	50	鳥羽市相差漁港海岸	2.000
	51	志摩市甲賀漁港海岸	16.000
	52	志摩市大王海岸(名田地区)	16.000
	53	志摩市大王海岸(名田地区)	16.000
	54	志摩市大王海岸(船越地区)	16.000
	55	志摩市志摩海岸(片田地区)	4.000
	56	志摩市志摩海岸	32.000
	57	南伊勢町南西海岸(田曾浦地区)	8.000
	58	南伊勢町南勢海岸	8.000
	59	南伊勢町南西海岸(相賀浦地区)	2.000
	60	南伊勢町南島海岸(槌柄地区)	0.000
	61	南伊勢町相賀浦漁港海岸	2.000
	62	南伊勢町南島海岸(道行力サラギ地区)	16.000
	63	紀北町長島港海岸	8.000
64	紀北町長島海岸(呼崎倉地区)	1.000	
65	紀北町長島海岸	0.250	
66	紀北町紀伊長島海岸(道瀬地区)	2.000	
67	紀北町三浦漁港海岸	4.000	
68	紀北町海山海岸(白浦地区)	2.000	
69	紀北町海山海岸(小山浦地区)	2.000	
70	尾鷲市尾鷲海岸(向井地区)	4.000	
71	尾鷲市尾鷲海岸(大曾根地区)	4.000	
72	尾鷲市尾鷲海岸(大曾根地区)	0.000	
73	尾鷲市尾鷲海岸(行野浦地区)	2.000	
74	尾鷲市三木浦漁港海岸	2.000	
75	尾鷲市三木里港海岸(三木里地区)	0.500	
76	熊野市熊野海岸	2.000	
77	熊野市熊野海岸(須野地区)	0.125	
78	熊野市新鹿漁港海岸	2.000	
79	熊野市木本港海岸(大泊地区)	4.000	
80	熊野市木本港海岸(木本地区)	4.000	
81	熊野市熊野海岸(有馬地区)	2.000	
82	御浜町御浜海岸(下市木地区)	2.000	
83	御浜町御浜海岸(阿田和地区)	2.000	
84	御浜町御浜海岸(阿田和地区)	1.000	
85	御浜町御浜海岸(阿田和地区)	4.000	
86	御浜町御浜地区(山地地区)	1.000	
87	御浜町御浜地区(山地地区)	4.000	
88	紀宝町紀宝海岸(井田地区)	2.000	
89	紀宝町紀宝海岸(井田地区)	1.000	
90	紀宝町紀宝海岸(井田地区)	4.000	
91	紀宝町紀宝海岸(井田地区)	0.250	
92	紀宝町紀宝海岸(井田地区)	1.000	
93	紀宝町紀宝海岸(井田地区)	1.000	

10

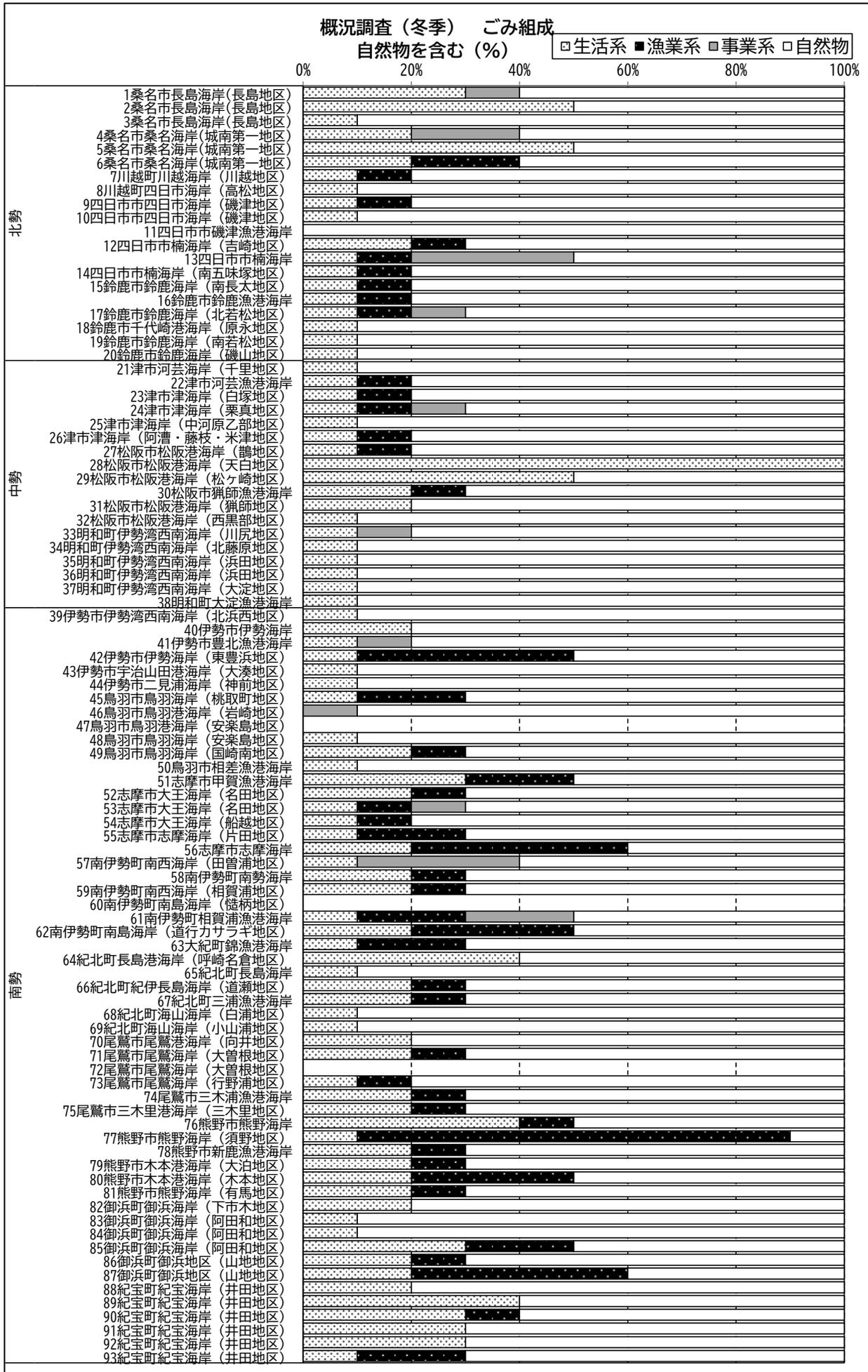
●令和6年度概況調査結果：夏季調査結果(組成割合：自然物含む)

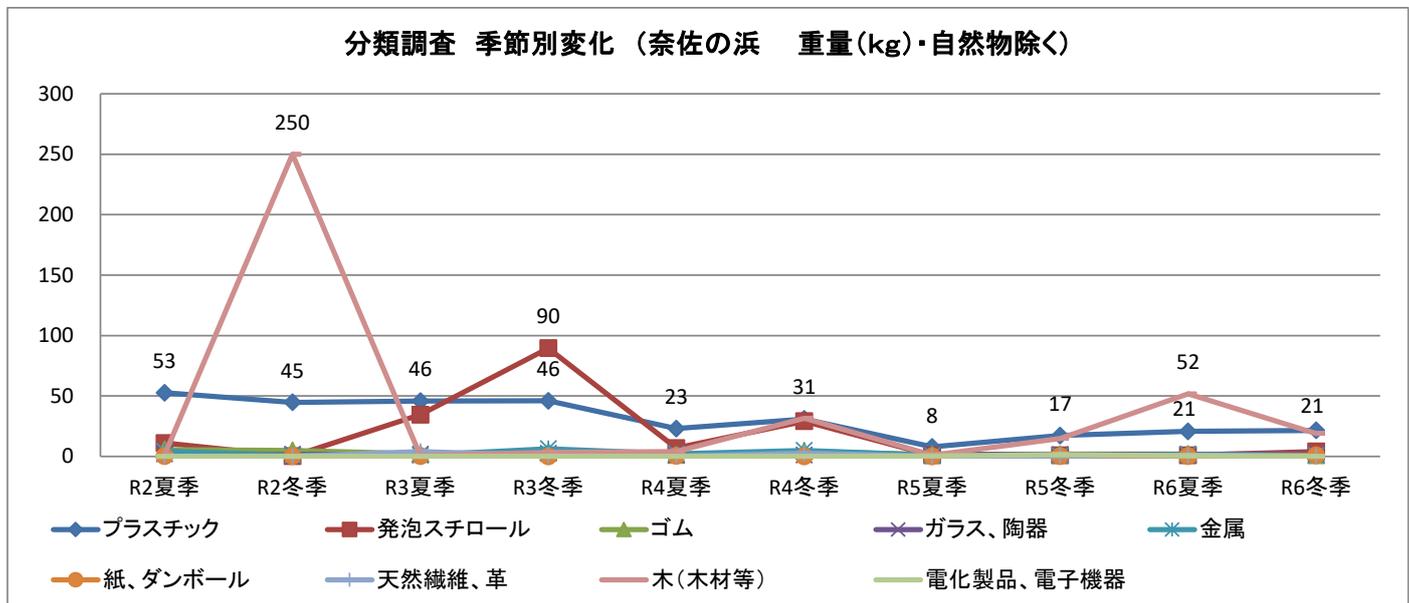
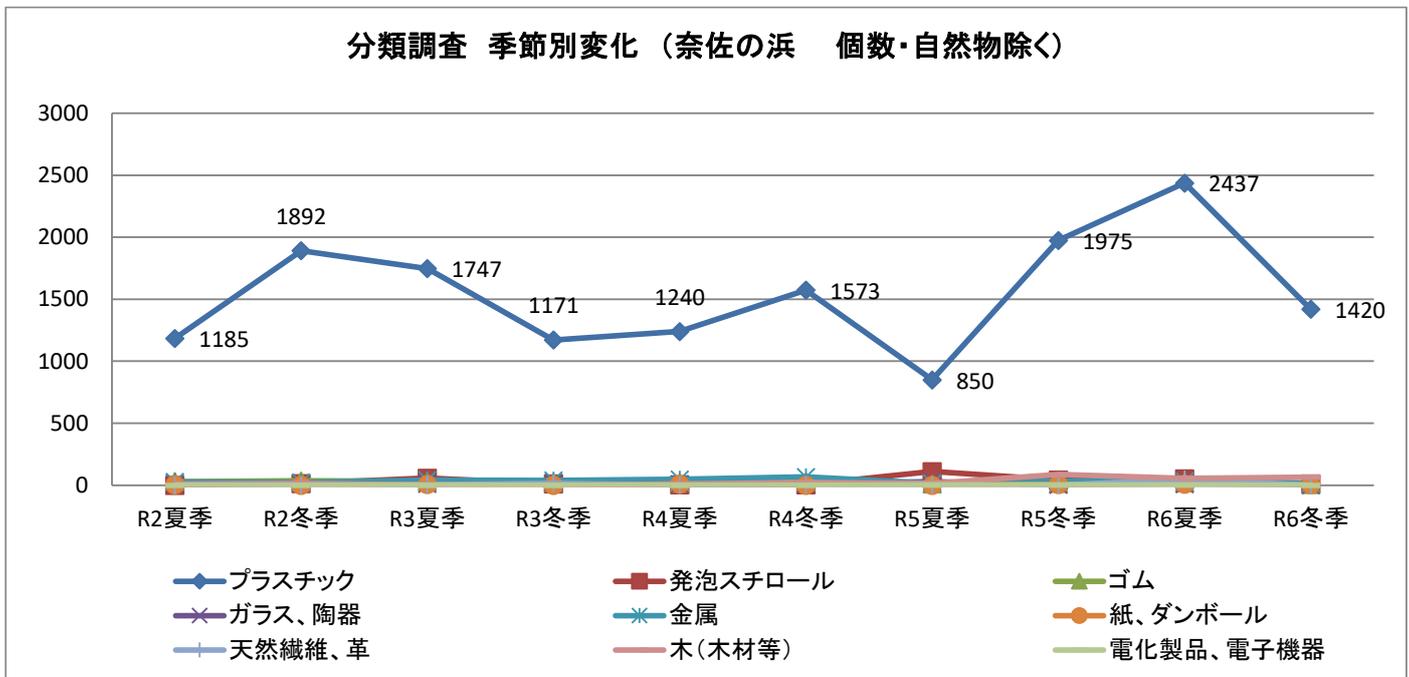
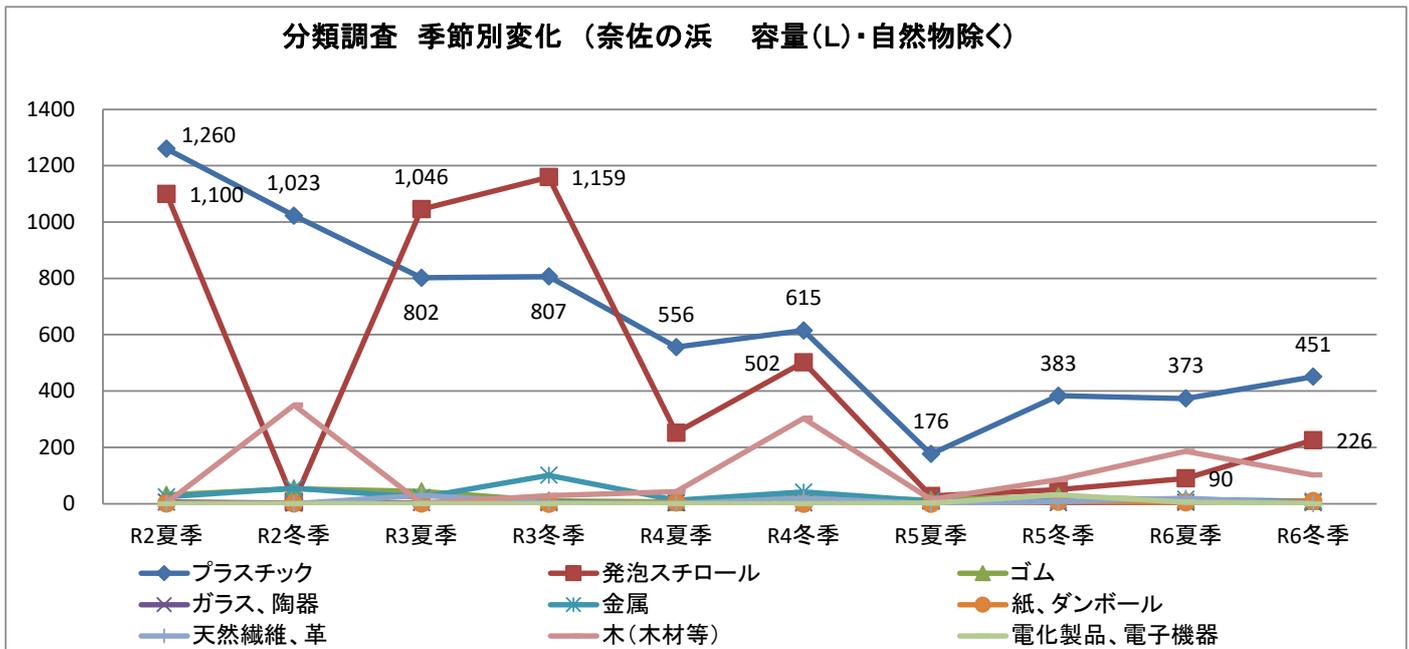


●令和6年度概況調査結果：冬季調査結果(かさ容量：自然物含む)

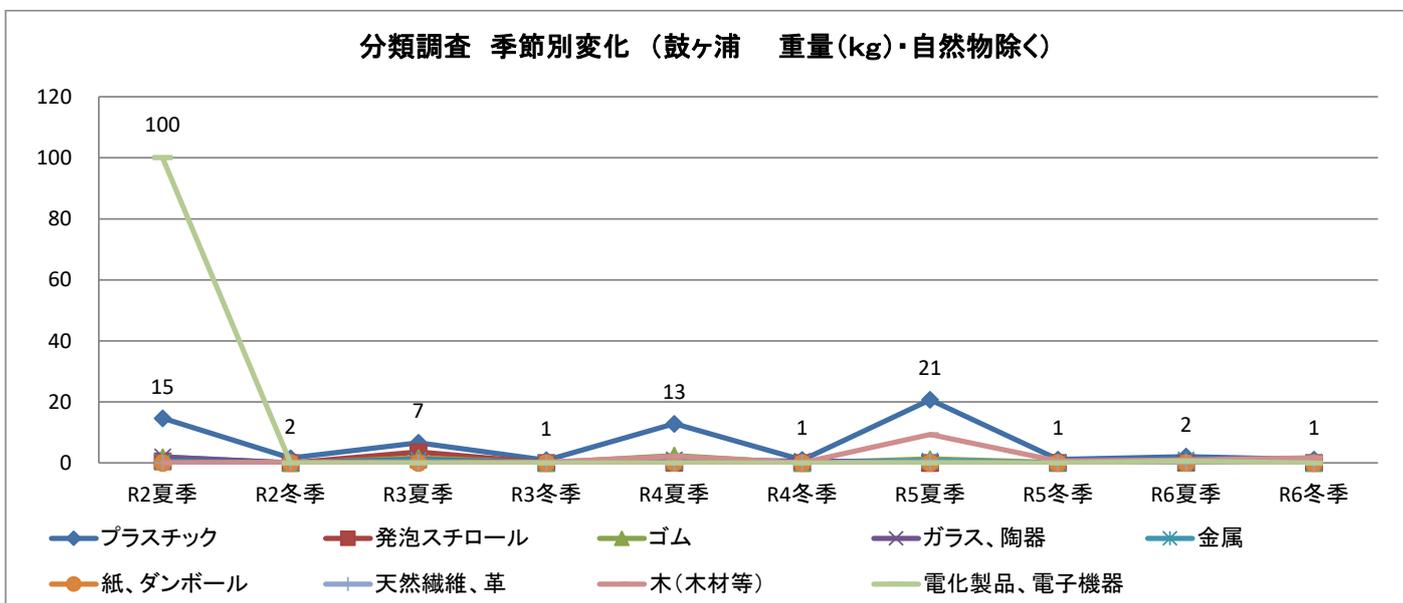
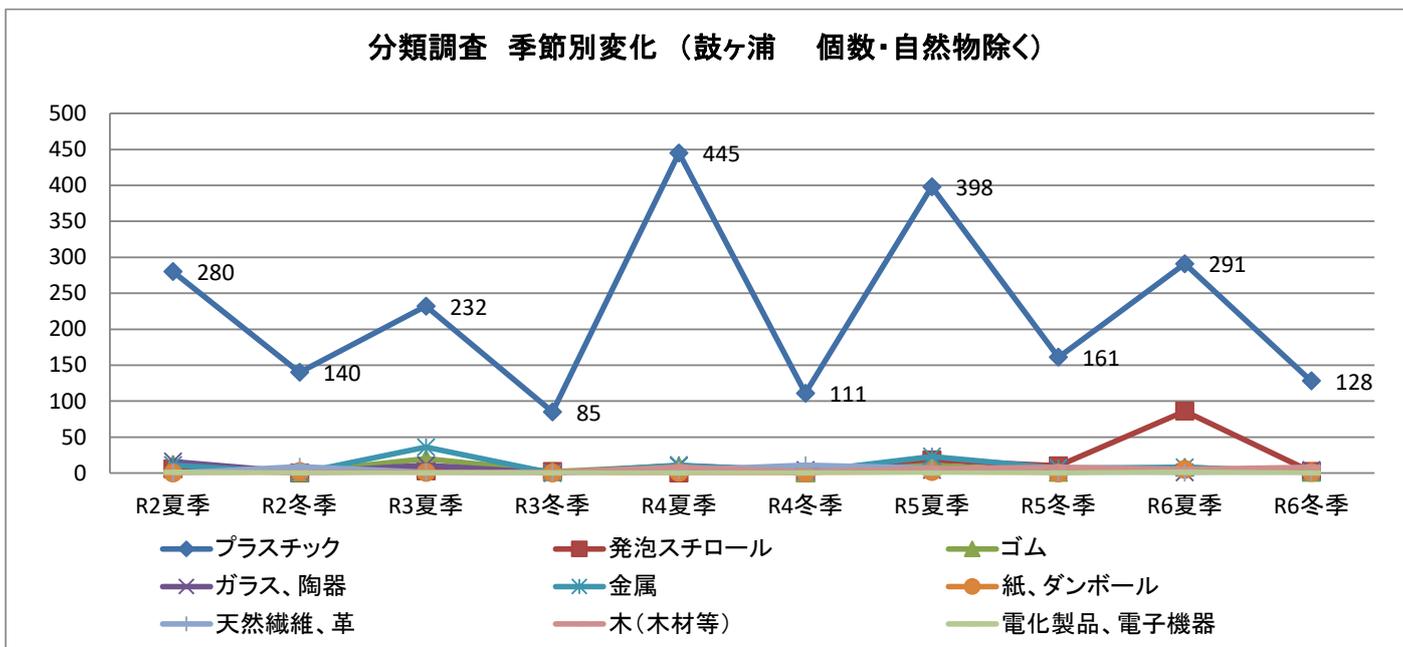
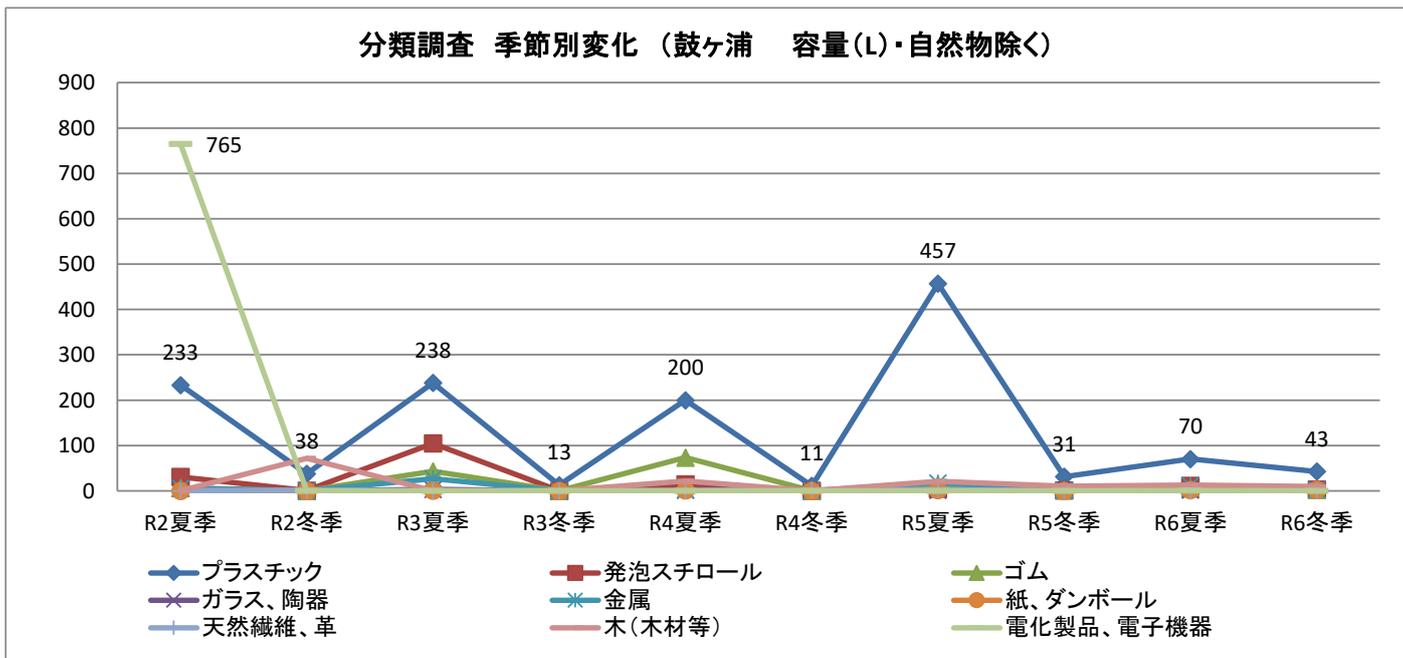


●令和6年度概況調査結果：冬季調査結果(組成割合：自然物含む)

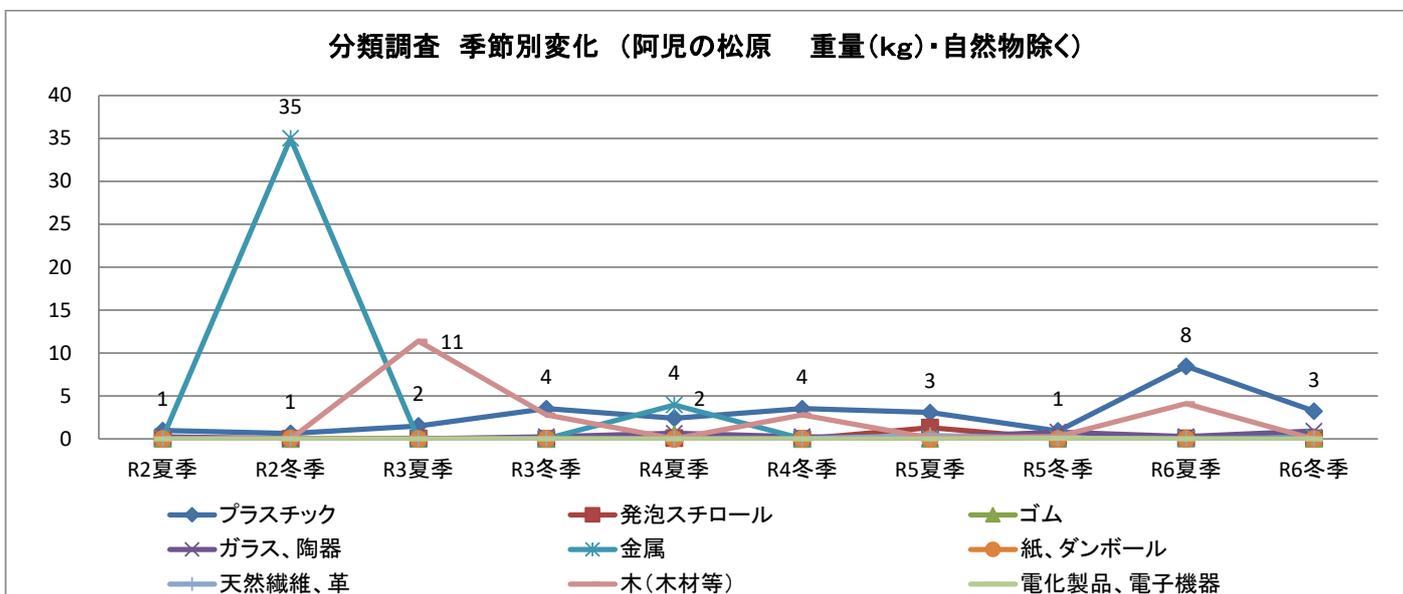
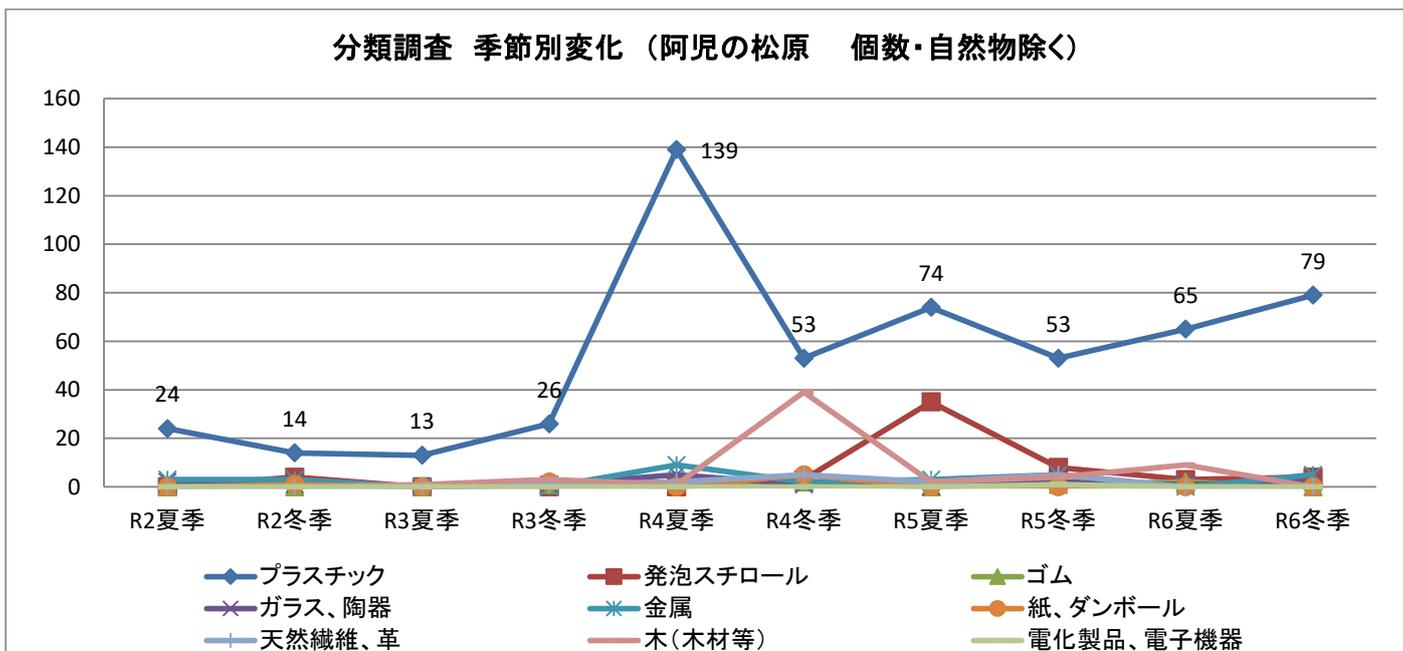
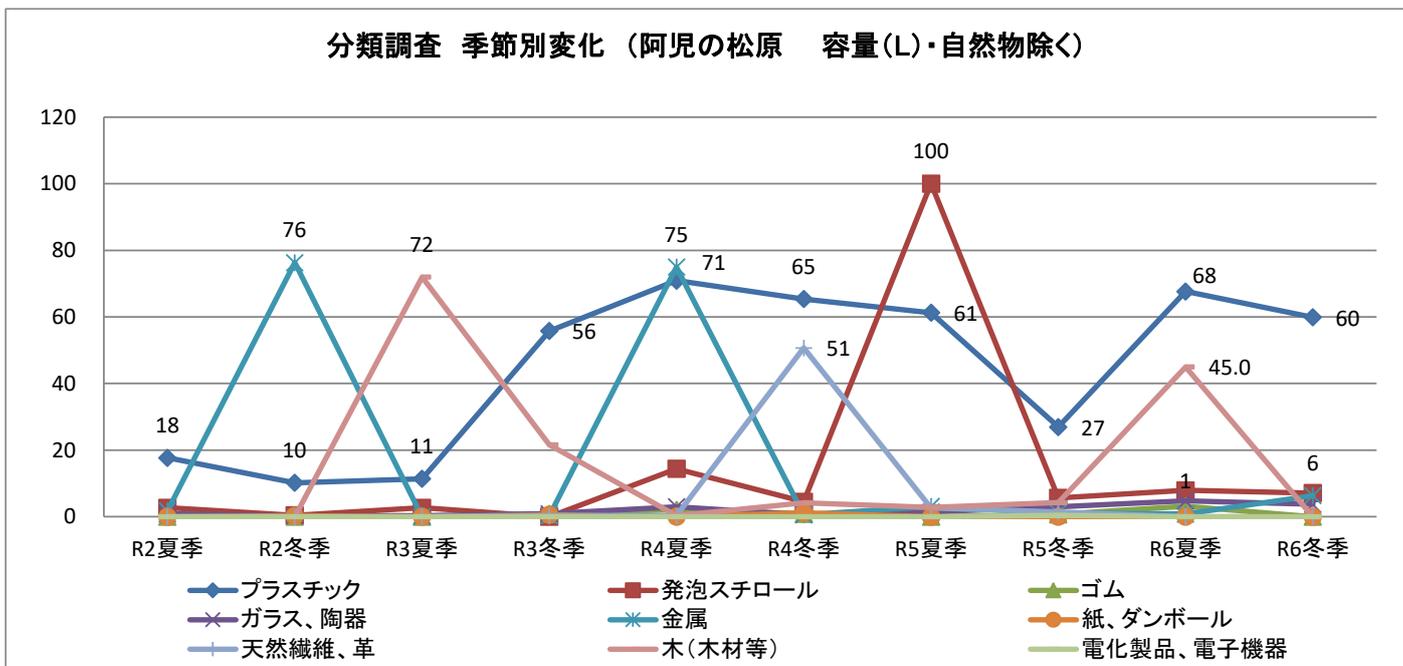




■分類調査結果による経年変化及び季節的な変化(鼓ヶ浦：自然物を除く場合)



■分類調査結果による経年変化及び季節的な変化(阿児の松原：自然物を除く場合)



三重県海岸漂着物等対策事業補助金の活用状況

＜補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理量（t）＞

年度	補助金活用額 (千円)	回収・ 処理量（t）	事業実施主体別 内訳	
			県	市町等 (補助金活用市町数)
H31	75,825	638.68	365.03	273.65 (8)
R2	94,242	969.05	737.42	231.63 (9)
R3	85,972	836.74	462.54	374.20 (10)
R4	95,762	416.65	281.42	135.23 (10)
R5	104,328	931.08	393.13	537.95 (12)
R6	82,838	338.83	212.04	126.79 (11)

＜令和6年度 補助金を活用した海洋ごみ回収量内訳、発生抑制対策内容＞

事業主体		回収・処理量 (t)	発生抑制対策内容
県	港湾・海岸課	79.61	-
	水産基盤整備課	85.33	-
	農業基盤整備課	47.10	-
	資源循環推進課	-	ごみ拾いSNSを活用した環境美化活動の促進
	大気・水環境課	-	普及啓発事業（一斉清掃、出前トーク、情報発信）、モニタリング調査等
合計		212.04	-

事業主体		回収・処理量 (t)
市町等	四日市市	1.20
	四日市港管理組合	34.10
	鈴鹿市	28.89
	明和町	1.04
	鳥羽市	28.33
	志摩市	18.19
	大紀町	4.9
	紀北町	3.26
	熊野市	3.64
	御浜町	0.52
	南伊勢町	2.72
合計		126.79

令和 7 年度の取組状況＜伊勢湾流域圏三県一市＞

令和 6 年 3 月に三県が共同して策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、流域圏での広域的な海洋ごみの発生抑制対策を推進しているところ、令和 7 年度は下記の取組を実施した。

1 調査・研究による実態把握

(1) 海洋ごみ対策検討会主担当課会議

- ・ 第 1 回 令和 7 年 8 月 7 日 (WEB)
- ・ 第 2 回 令和 7 年 9 月 16 日 (WEB)
- ※各県市の調査結果、取組内容の共有を実施

(2) 民間企業等の海洋ごみ対策に係る実態調査 資料 3 - 2

- ・ 三重県が主導して、三県一市の民間企業等を対象に、海洋ごみ対策の取組状況や課題、ニーズを調査。

2 発生抑制対策の推進

(1) 伊勢湾流域圏の一斉清掃 資料 3 - 3

- ・ 三県一市の連携により、「伊勢湾流域圏の一斉清掃」の期間を定め (9/20～11/30)、流域圏全体で清掃活動の実施を促進。

(2) 普及・啓発 (啓発物品共同購入)

- ・ 啓発物品 (軍手) を購入予定

【参考】

- ・ 共同購入実績

平成 30 年度	クリアファイル	8,000 枚
令和元～3 年度	軍手	1,200 双
令和 4 年度	ごみ袋	12,000 枚
令和 5 年度	啓発チラシ	12,000 枚
令和 6 年度	広域計画冊子	800 部



(3) 国への提言・提案 資料 3 - 4

- ・ 令和 8 年 2 月 20 日、環境省水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室あて実施。



3 多様な主体間の連携の確保

(1) 現地研修会

三県の団体が実施する清掃イベントにおいて、参加者に対して伊勢湾の海洋ごみ問題の現状や広域連携の取組等について発信。

また、流域圏各州市の清掃活動への参加を促進することで、流域圏の住民ひとりひとりが、海洋ごみについて考える機会を創出。

- ・'25 秋の藤前干潟クリーン大作戦（令和7年10月18日）

清掃活動参加人数：2,018人



※下記清掃イベントにおいても現地交流会の開催を予定していた。

- ・22世紀奈佐の浜プロジェクト奈佐の浜海岸清掃（令和7年10月12日）
⇒台風接近により、検討会としての参加を辞退。
- ・『川と海のクリーン大作戦』長良川一斉清掃」（令和7年10月26日）
⇒雨天により清掃活動中止。

民間企業等を対象とした海洋ごみ対策に係る実態調査(アンケート・ヒアリング)

○目的

海洋ごみ対策を一層推進するため、民間企業等の海洋ごみ対策の取組状況や課題、必要とされる支援ニーズを把握すること。

○対象

三県(岐阜県、愛知県、三重県)内の事業者、団体等
 ※『みえスマートアクション宣言事業所』等、各県にてプラスチック対策等の登録がある事業者を中心に選定

○期間

アンケート:令和7年10月17日~10月29日

ヒアリング:令和7年11月28日~令和8年1月22日

○回答数

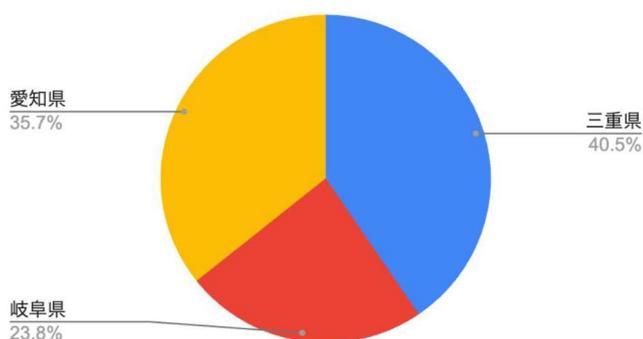
アンケート:43件(300件調査依頼)

ヒアリング:20件(アンケートを回答いただいた43事業者から選定)

アンケート・ヒアリング調査結果

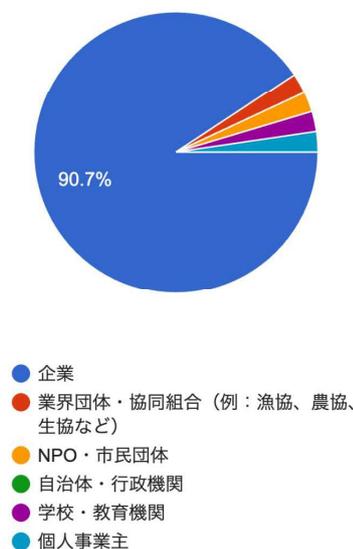
回答企業・団体の基本情報

Q1-2.所在地



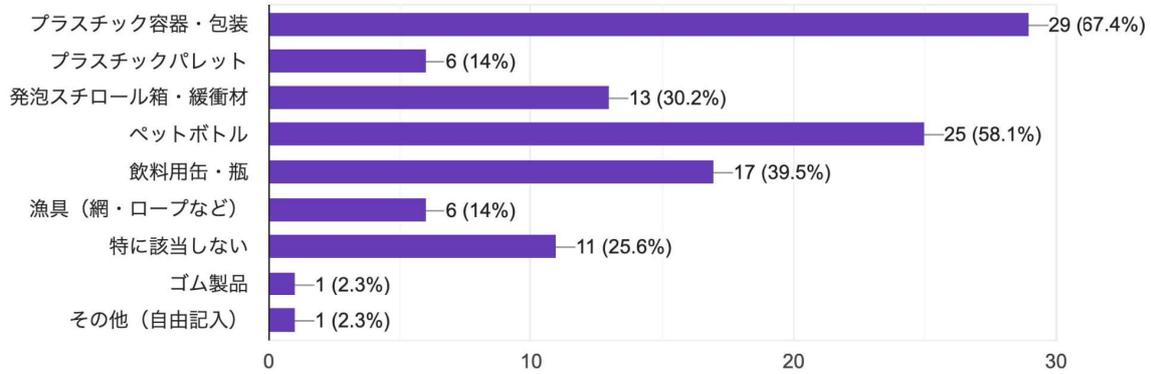
Q1-3.所属先の種別

43件の回答



海洋ごみ対策の取組実態

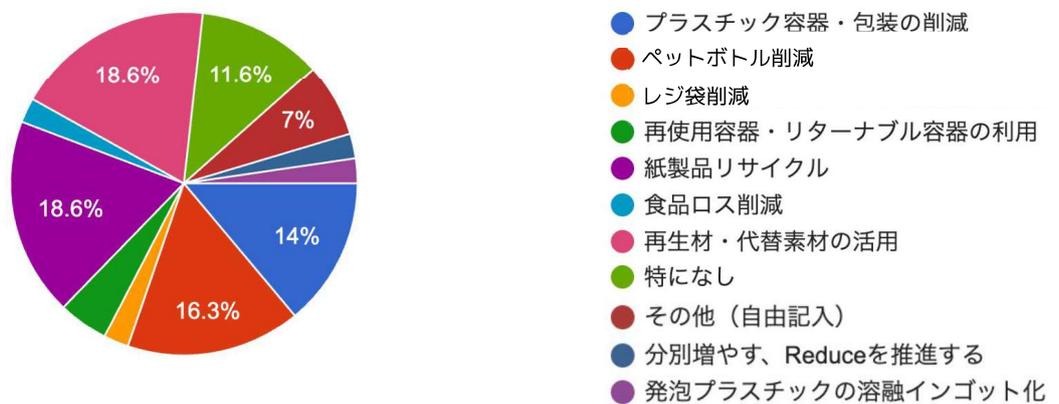
Q2.日常の活動や事業運営の中で、海洋ごみに関連すると考えられる廃棄物があれば教えてください。(複数選択可)



海洋ごみ対策の取組実態

Q5.貴団体で実施している廃棄物削減・再利用・リサイクルの取り組みのうち、最も力を入れているものを一つ選んでください。

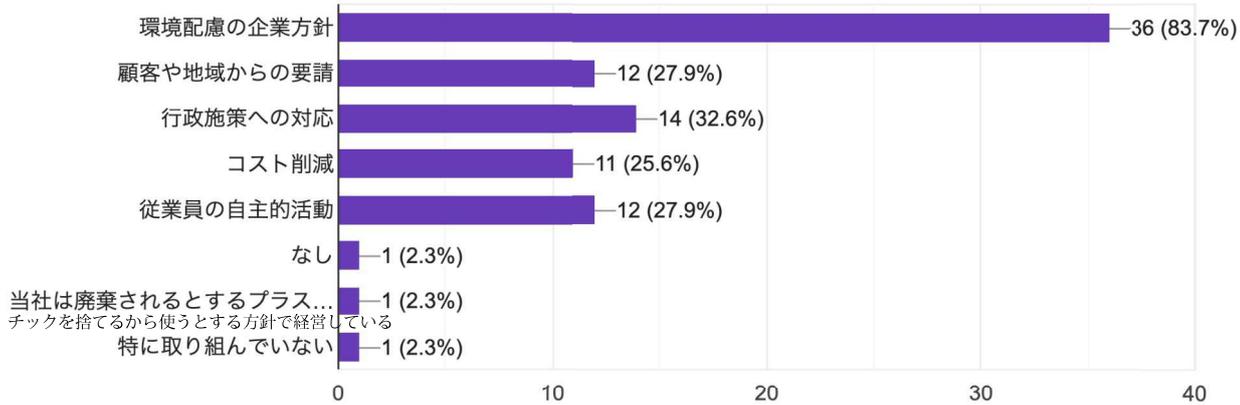
43件の回答



海洋ごみ対策の取組実態

Q7. 取組を実施する目的を教えてください。(複数選択可)

43件の回答

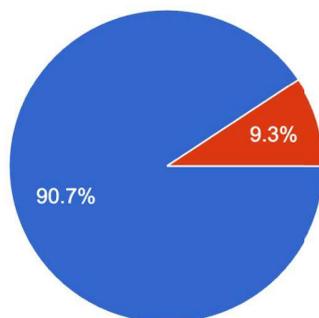


7

清掃活動について

Q8. 貴団体では清掃活動を実施していますか？

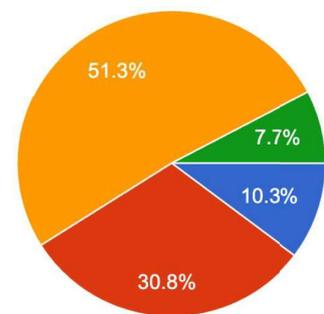
43件の回答



● はい
● いいえ

Q9-1. 頻度

39件の回答



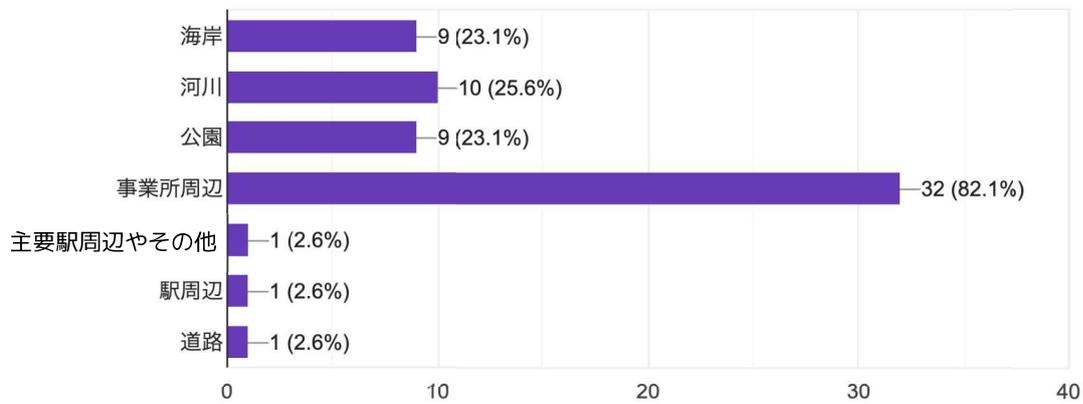
● 週1回以上
● 月1回程度
● 年数回
● 不定期

8

清掃活動について

Q9-2.場所（複数選択可）

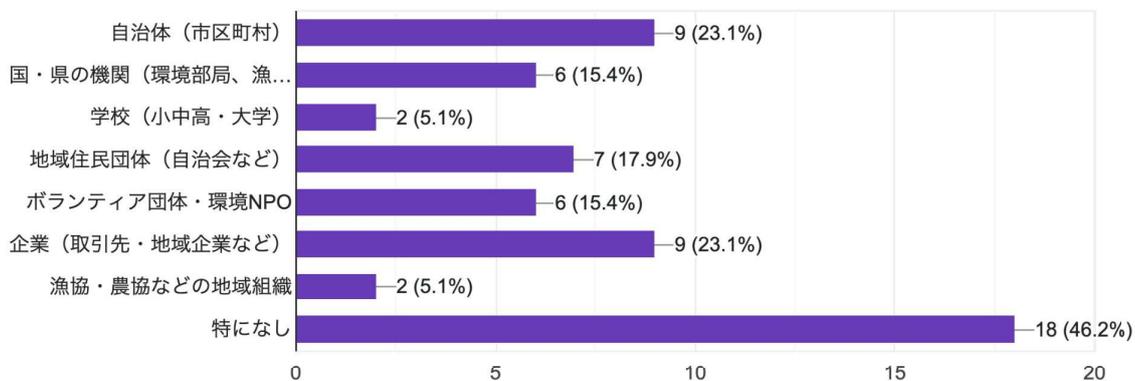
39件の回答



清掃活動について

Q9-6.清掃活動を行う際の協力団体・関係先はありますか？（複数選択可）

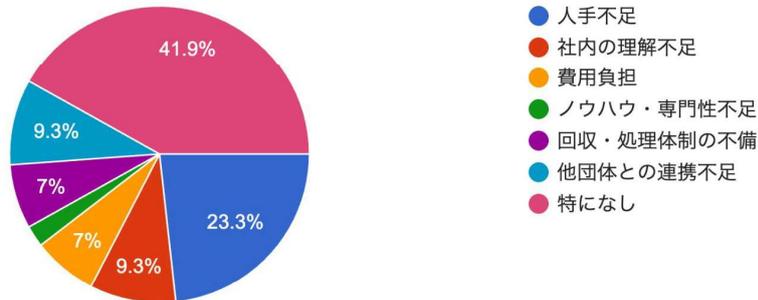
39件の回答



課題・今後の取組促進に向けたニーズ

Q10. 海洋ごみ対策・清掃活動に取り組むうえで、特に負担を感じている点を一つ選んでください

43件の回答



11

課題・今後の取組促進に向けたニーズ

Q12. 行政からの支援で特に必要だと感じる支援を一つ選んでください。

43件の回答

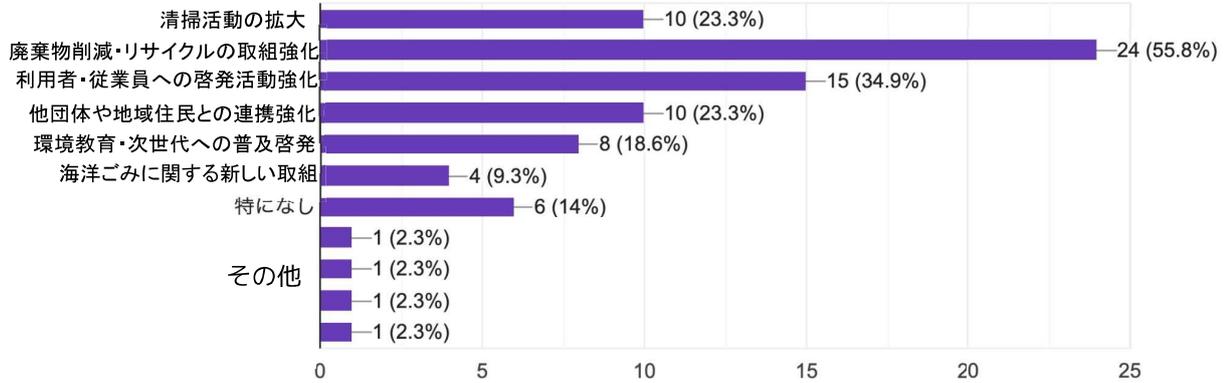


12

課題・今後の取組促進に向けたニーズ

Q13. 今後取り組みたい活動内容について教えてください。(複数選択可)

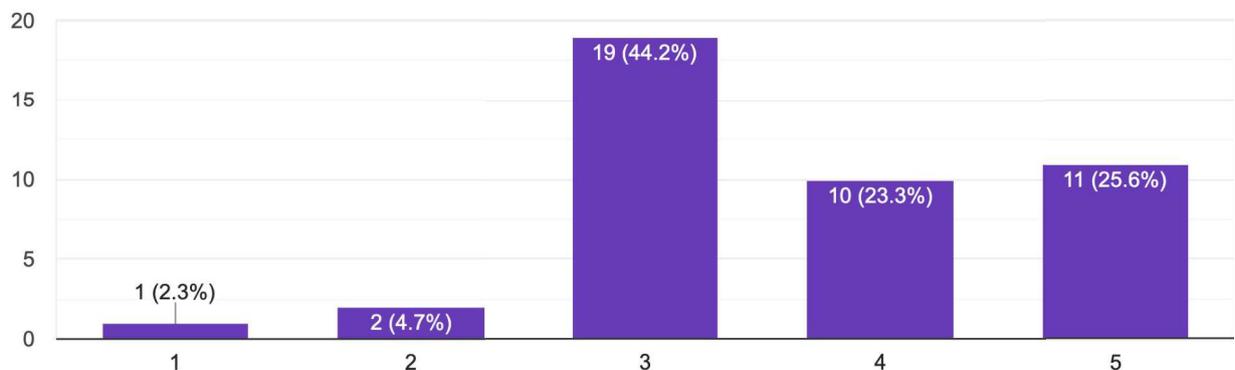
43件の回答



課題・今後の取組促進に向けたニーズ

Q14. 今後の海洋ごみ対策・清掃活動への意欲を教えてください。

43件の回答



縮小・終了したい



積極的に拡大したい

みんなで守ろう、みんなの伊勢湾。

一斉清掃

にご協力をお願いします！

実施期間

2025. 9.20 土 ▶ 11.30 日

実施場所

岐阜県、愛知県、三重県の全域



伊勢湾流域圏海洋ごみ
対策推進広域計画
(令和6年3月策定)

概要

岐阜県、愛知県、三重県の三県は共同で、伊勢湾流域圏の現状や取組の方向性を取りまとめた「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」を策定し、流域圏での広域的な海洋ごみ対策を進めています。

今年度は「伊勢湾流域圏の一斉清掃」の期間を設け、三県一市で連携して、自主的な清掃活動の実施・参加を呼びかけています。

身近な場所でのごみ拾いや清掃イベントへの参加にご協力をお願いします。



海岸での清掃イベント

＼海に流れる前にみんなで拾おう！



街中のごみ



河川のごみ



海岸のごみ

三県一市の一斉清掃の情報は、こちらから！



岐阜県



愛知県



三重県



名古屋市

清掃活動を実施されたときは、
右の報告フォームから
活動結果の報告をお願いします！



報告フォーム

伊勢湾総合対策協議会・海洋ごみ対策検討会(岐阜県・愛知県・三重県・名古屋市)

お問い合わせ

岐阜県廃棄物対策課 <TEL : 058-272-8214> 愛知県資源循環推進課 <TEL : 052-954-6234>

三重県資源循環推進課 <TEL : 059-224-3310> 名古屋市作業課 ²⁷ <TEL : 052-972-2385>



私たちの暮らしと海とのつながりを大切に

伊勢湾流域圏の一斉清掃について

伊勢湾の海洋ごみは、沿岸地域だけではなく、内陸地域で発生したものが多く含まれていることから、流域圏で連携した海洋ごみ対策に取り組むことが重要です。

今年度は、9月20日から11月30日を「伊勢湾流域圏の一斉清掃」の期間としています。きれいな伊勢湾を守るために、身近な場所でのごみ拾いや清掃イベントへの参加など、ご協力をお願いします。

※伊勢湾流域圏の一斉清掃（案内チラシ）



海岸に漂着しているごみ



清掃活動の様子

1. 一斉清掃の概要

実施期間

令和7年9月20日（土）～11月30日（日）
※「WORLD CLEANUP DAY」を起点に一定期間としています。

実施場所

三重県、岐阜県、愛知県全域

概要

身近な場所でのごみ拾いや清掃イベントへの参加にご協力をお願いします。
また、清掃を実施された方（清掃イベントや団体の場合は、代表者の方）は、下記の報告フォームから活動結果の報告をお願いします。

活動結果報告フォーム

<活動結果報告フォーム>

※伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦の活動報告フォームと同様です。伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦では、通年で清掃活動結果を収集していますので、一斉清掃期間やその前後に実施された清掃活動についても同フォームから報告をお願いします。

報告いただいた活動結果は、WEBページやSNS等での情報発信に活用させていただき、多くの方が清掃活動に参加し、環境問題について一緒に考える機会の創出につなげていきます。



「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」にお寄せいただいた活動報告の中で、掲載許可を頂いたものの中から一部を抜粋して掲載しています。

※出典:国土数値情報(行政地区)を三重県が加工・編集

2. 県内市町等の清掃活動（予定）

一斉清掃期間及びその前後において実施されている県内市町の清掃活動について、掲載希望のあったものを取りまとめています。

清掃イベントに参加する際は、参加方法などについて主催者等に確認をお願いします。

市町名	活動名称	主催・協力等	予定日	予定時刻	予定場所	問い合わせ先（連絡先）	備考
木曾岬町	町内一斉清掃	主催：木曾岬町 協力：町内各地区及び企業、団体	12/7（日）	凡そ8時～10時	町内全域	木曾岬町住民課 (0567-68-6103)	
四日市市	吉崎海岸早朝清掃	主催：四日市市 共催：楠地区まちづくり検討委員会、NPO法人四日市ウミガメ保存会	毎月第一日曜日 10/5（日） 11/2（日） 12/7（日）	8時～10時	吉崎海岸	四日市市環境政策課 (059-354-8188)	
津市	市民清掃デー（津地域）	津市環境部	9/28（日）	7時～9時	各自治体、各種団体、事業所等の実施箇所	津市環境政策課 (059-229-3258)	
玉城町	まちをきれいにする取り組み（町内一斉清掃）	玉城町生活環境室・町内全自治会	9/28（日）	8時から1時間程度	町内一円	玉城町生活環境室 (0596-58-8201)	5月・9月最終日曜日
度会町	町内一斉クリーン活動	度会町、各区・自治会	10/19（日）	8時30分～11時30分	町内全域	度会町環境水道課 (0596-62-2415)	
大台町	大台町環境クリーン運動	大台町環境クリーン運動実行委員会	9/21（日）	8時30分～10時30分	町内全域	大台町生活環境課 (0598-82-3787)	荒天等の場合は9/28（日）に延期
熊野市	海ごみゼロフェスティバル スポGOMI～ゴミ拾いはスポーツだ～	熊野市教育委員会・環境対策課	9/20（土）	8時～9時	七里御浜海岸	熊野市教育委員会 (0597-89-4111内線451) 熊野市環境対策課 (0597-89-2804)	雨天時は9/21（日）に延期
御浜町	七里御浜クリーン作戦	御浜町・地域住民有志等	11/29（土）	8時から1時間程度	七里御浜海岸	御浜町建設課 (05979-3-0521)	少雨決行 荒天等の場合は12/6（土）に延期

3. 広域連携による清掃活動（予定）

下記の清掃活動と連携しています。参加する際は、参加方法などについて主催者等に確認をお願いします。

- （三重県）令和7年10月12日(日) 22世紀奈佐の浜プロジェクト答志島奈佐の浜海岸清掃
- （愛知県）令和7年10月18日(土) 秋の藤前干潟クリーン大作戦
- （岐阜県）令和7年10月26日(日) 「川と海のクリーン大作戦」

4. 関連リンク

- ・[海洋ごみ対策の推進](#)
- ・[伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦](#)
- ・[海洋ごみ問題の解決に向けた普及啓発の取り組み](#)
- ・[岐阜県ウェブページ](#)
- ・[愛知県ウェブページ](#)
- ・[名古屋市ウェブページ](#)

本ページに関する問い合わせ先

三重県 環境生活部 資源循環推進課 資源循環政策班

〒514-8570 津市広明町13番地

電話番号：059-224-3310 ファクス番号：059-222-8136 メールアドレス：shigenj@pref.mie.lg.jp

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.

伊勢湾における海洋ごみ対策の推進 に関する国への提言・提案

令和8年2月

伊勢湾総合対策協議会
(三重県、岐阜県、愛知県、名古屋市)

伊勢湾における海洋ごみ対策の推進に関する

国への提言・提案にあたって

伊勢湾総合対策協議会

伊勢湾流域圏の東海三県一市（三重県、岐阜県、愛知県、名古屋市）では、昭和 45 年に伊勢湾総合対策協議会を立ち上げ、広域的な連携のもと、伊勢湾及びその周辺地域の総合的な発展と保全に係る施策を推進しています。

中でも、伊勢湾の海洋ごみについては、海岸景観や自然環境等への影響が大きいことから、平成 24 年に本協議会内に海洋ごみ対策検討会を設置し、広域的な連携・協力による効率的な発生抑制対策等に取り組んでいるところです。

国におかれましても、海岸漂着物処理推進法に基づいた対策が講じられているところですが、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生に向け、別紙の措置を講じられるよう提言します。

令和 8 年 2 月

伊勢湾総合対策協議会 代表委員 三重県知事 一見 勝之

委員 岐阜県知事 江崎 禎英

委員 愛知県知事 大村 秀章

委員 名古屋市長 広沢 一郎

伊勢湾における海洋ごみ対策の推進

- 1 広域計画に基づく流域圏での発生抑制対策の取組に係る地域環境保全対策費補助金について、引き続き要望額を踏まえて十分に交付すること。
- 2 伊勢湾流域圏の自治体を実施する普及啓発事業については、発生源への直接的なアプローチであるため、地域環境保全対策費補助金の交付対象とすること。

伊勢湾は、伊勢志摩国立公園の海岸などの良好な景観や環境の保全が重要な海岸を有しており、こうした自然環境が多様性に富んだ生態系を育み、希少な生物が生息・生育する場を提供しています。また、伊勢湾は漁業活動や港として利用されるとともに、干潟による農地の開発など産業活動の空間としても重要な役割を担っています。一方、広い流域面積を有する閉鎖性の内湾である伊勢湾では、流域で発生したごみが、河川等を通じて流出し、多くが湾内や湾口の海岸に漂着しやすい地理的環境にあり、景観の悪化や漁業への影響、船舶の航行障害等の問題が生じています。

- 1 海洋ごみ対策については、流域圏（岐阜県、愛知県、三重県）で「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）」を活用し、発生抑制対策および回収処理を実施してきました。

さらに、令和6年3月には、上流の内陸地域と下流の沿岸地域を一体とみなした流域圏での海洋ごみ対策の推進により、良好な景観や海洋環境の保全を図ることを目的に、全国初となる『伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画』（以下「広域計画」）を策定して、流域圏で連携して発生抑制対策を実施しているところです。

広域計画に基づく流域圏で連携した発生抑制対策の取組については、現在も「関係者間の連携・協力等の事業」として「地域環境保全対策費補助金」を交付いただいておりますが、今後も引き続き、要望額を踏まえて十分に交付するよう提言します。

- 2 令和5年度の財務省執行調査にて、地域環境保全対策費補助金のうち発生抑制対策（普及啓発事業）については、『海外や他地域からの漂着に対して削減効果があるとは考えづらい』とのことから、啓発イベントの実施等ではなく、海外の発生原因への働きかけや国内漁業関係者との調整等の、発生源への直接的なアプローチであることが原則とされました。

閉鎖性の内湾である伊勢湾では、海岸漂着物のほとんどが流域圏で発生したものと推計されています。特に人工物の多くは生活用品等のプラスチックであることから、伊勢湾流域圏の住民ひとりひとりの意識醸成に係る普及啓発事業は、発生抑制に大きな効果を持つ発生源へ直接アプローチする取組です。したがって、伊勢湾流域圏の自治体を実施する普及啓発事業については、地域環境保全対策費補助金の交付対象とするよう提言します。

令和 8 年度 of 取組計画について

1 調査・研究による実態把握**(1) 漂着ごみのモニタリング調査**

漂着ごみモニタリング調査を実施。概況調査は県内 93 地点、分類調査は県内 3 地点とし、夏季（6 月～9 月）及び冬季（11 月～1 月）の年 2 回実施予定。

(2) 調査結果の情報共有

三重県海岸漂着物対策推進協議会、クリーンアップ大作戦交流会、伊勢湾総合対策協議会・海洋ごみ対策検討会等にて、調査結果を共有し、発生抑制対策にフィードバック。

2 発生抑制対策の推進**(1) メディアを活用した普及啓発**

海洋ごみ問題をより多くの方々に知っていただくため、啓発動画「アナタカモ」(30 秒) 等を活用し、情報発信を実施予定。

(2) 出前トーク・セミナー・展示等での情報発信

海洋ごみ問題を広く県民に周知するため出前トーク、セミナー、展示等で情報発信を実施予定。

(3) 普及・啓発（啓発物品共同購入）

清掃活動を実施いただく団体等への作業用手袋の配布、各縣市や関係団体等の清掃活動・イベントと連携し、パネルやポスター等を活用した啓発を実施予定。

(4) 伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦

伊勢湾流域圏の広域連携を目的として、各地で実施される海岸や河川等の清掃活動に関する情報を取りまとめ、広く周知を図る「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を引続き実施予定。

(5) 伊勢湾流域圏の一斉清掃

三県一市の連携により、伊勢湾流域圏の一斉清掃の取組を継続し、内陸域を含めた流域圏全体で海洋ごみ対策を推進する。

(6) 補助金の交付、国への提言・提案

円滑かつ確実に海洋ごみ対策を推進するため、市町等が実施する回収処理・発生抑制対策事業について国補助金の間接補助を行う。また、補助金の十分な予算確保、地域の負担軽減等について、国に対して継続的な提言・提案を実施予定。

3 多様な主体間の連携の確保

(1) 民間企業と連携した啓発イベントの開催

企業活力を活用した啓発イベントを開催し、流域圏の住民の意識向上を図る。

(2) 現地交流会

団体等が実施する清掃イベント等に、現地交流会として積極的に連携する。

※広域的な取組として、三県一市で連携した調査研究、発生抑制対策の内容を検討

令和7年度 河川マイクロプラスチック調査結果

1. 調査の目的

海岸漂流物処理推進法第22条において、「国及び地方自治体は、海岸漂着物等の発生の抑制を図るため必要な施策を効果的に推進するため、定期的に、海岸漂着物等の発生状況及び原因に関する調査を行うよう努めなければならない。」とされています。

世界の海洋プラスチックごみの約8割は陸域から発生しているとも言われており、漂流経路となる河川のマイクロプラスチックの分布状況や組成を調査することで、海洋ごみの発生源の実態を把握し、効果的な発生抑制対策推進のための基礎資料を得ることを目的として、今年度、木曾川におけるマイクロプラスチックの実態調査を実施しました。

2. 調査の概要・結果

木曾川の3地点で採取を実施し、マイクロプラスチックの個数密度等を調査しました。
採取調査の概要と測定・分析結果概要は、以下のとおりでした。

項目	採取調査の概要
調査対象河川	木曾川水系 木曾川
調査地点	犬山橋（上流）、濃尾大橋（中流）、立田大橋（下流） ※各地点の左岸、流心、右岸の3箇所調査を実施（採取試料9検体）
調査日	2025(令和7)年10月9日(木)、10日(金)の2日間
調査方法	河川・湖沼マイクロプラスチック調査ガイドライン(令和7年7月 環境省)

項目	測定・分析結果の概要
個数密度	犬山橋が0.6個/m ³ 、濃尾大橋は0.9個/m ³ 、立田大橋が2.0個/m ³ となっており、 <u>下流ほど個数密度は高くなる傾向</u> を示していた。
形状別割合	破片、膜・シート状、円柱・球、繊維状、繊維塊、人工芝の6種類を確認した。 6種類のうち、 <u>最も多かったのは破片</u> であり、濃尾大橋と立田大橋では7割以上を占めていた。
色別割合	透明、白、橙、黄、緑、黒、複合色の7種類を確認した。 7種類のうち、 <u>最も多かったのは白</u> であり、ほとんどの地点で半数以上を占めていた。次に多かったのは透明であり、 <u>透明と白色で全地点ともに7割以上</u> を占めていた。
種類別割合	PE、PP、PET、PS、ABS、その他の6種類を確認した。 6種類のうち、 <u>最も多かったのは、犬山橋はPET、濃尾大橋と立田大橋のPE</u> であった。また、PE、PP及びPETの3種類は、各調査地点で採取されており、この3種類で <u>犬山橋は8割以上、濃尾大橋は10割、立田大橋は9割以上</u> を占めていた。

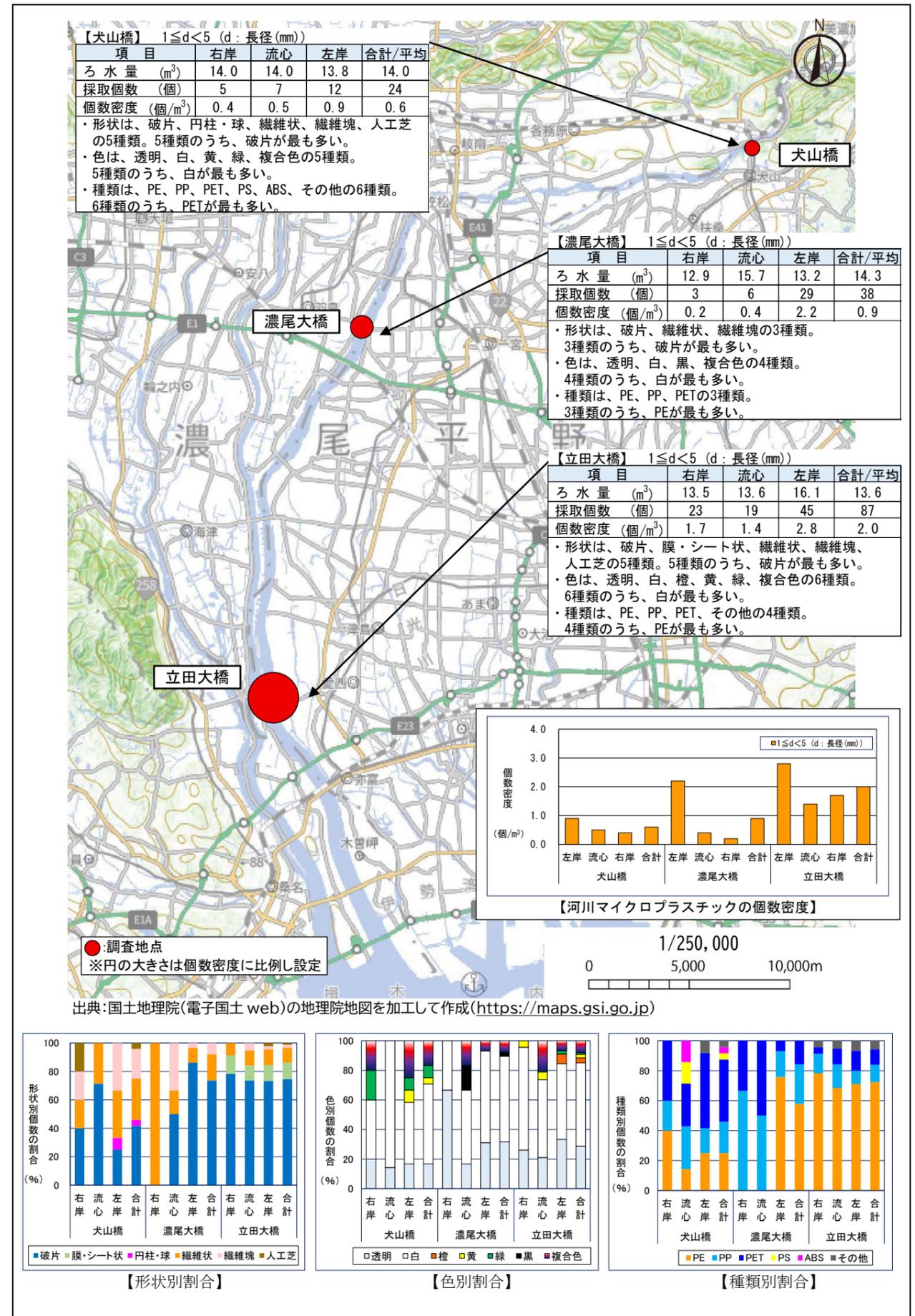
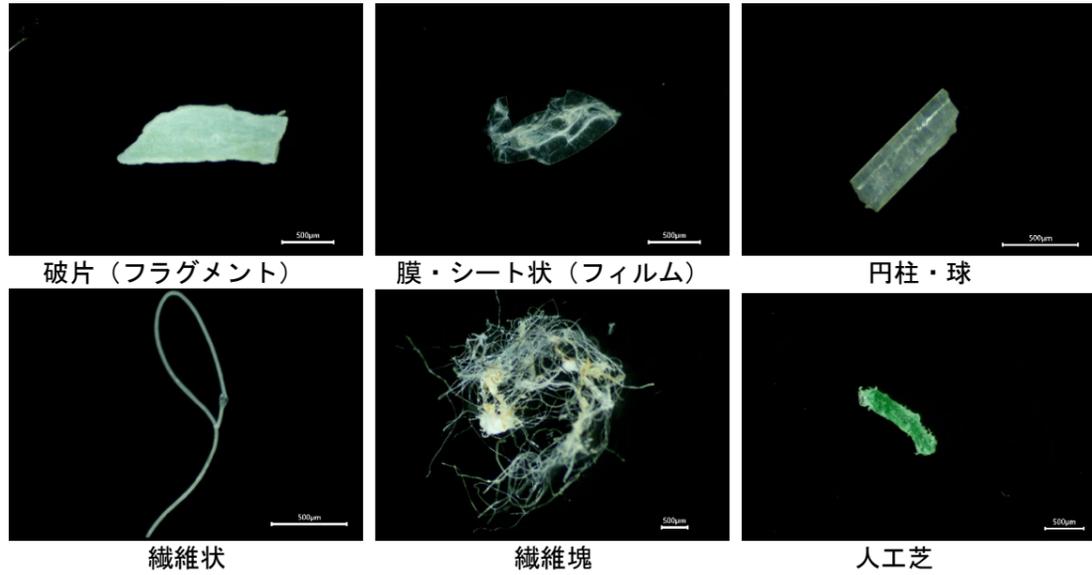
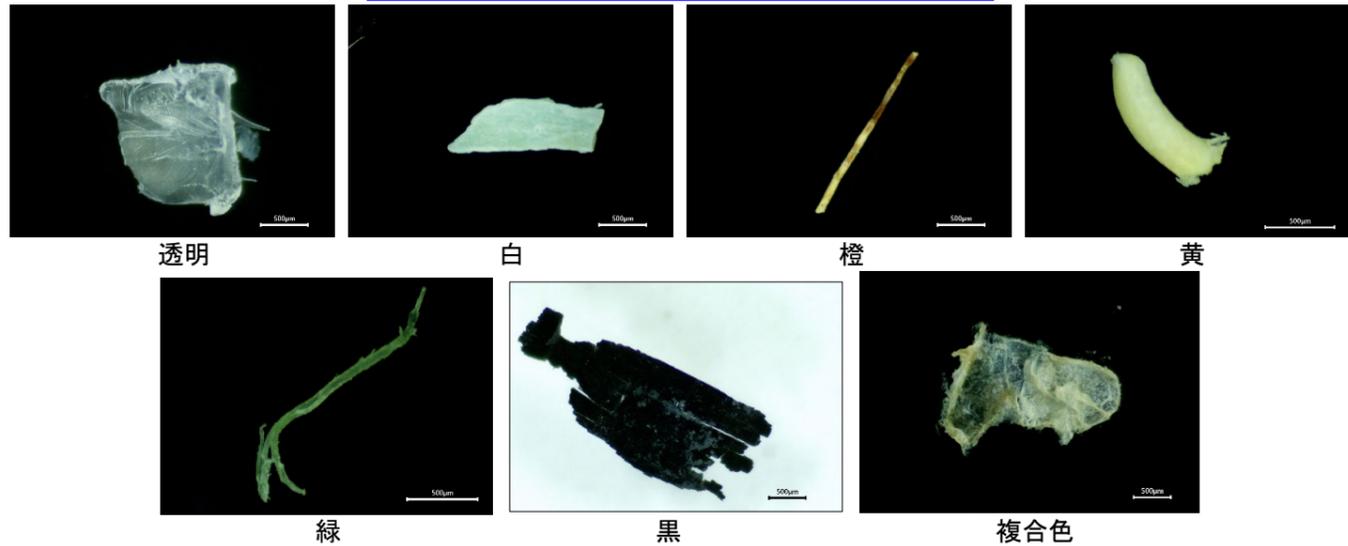


図2-1 木曾川におけるマイクロプラスチックの存在状況

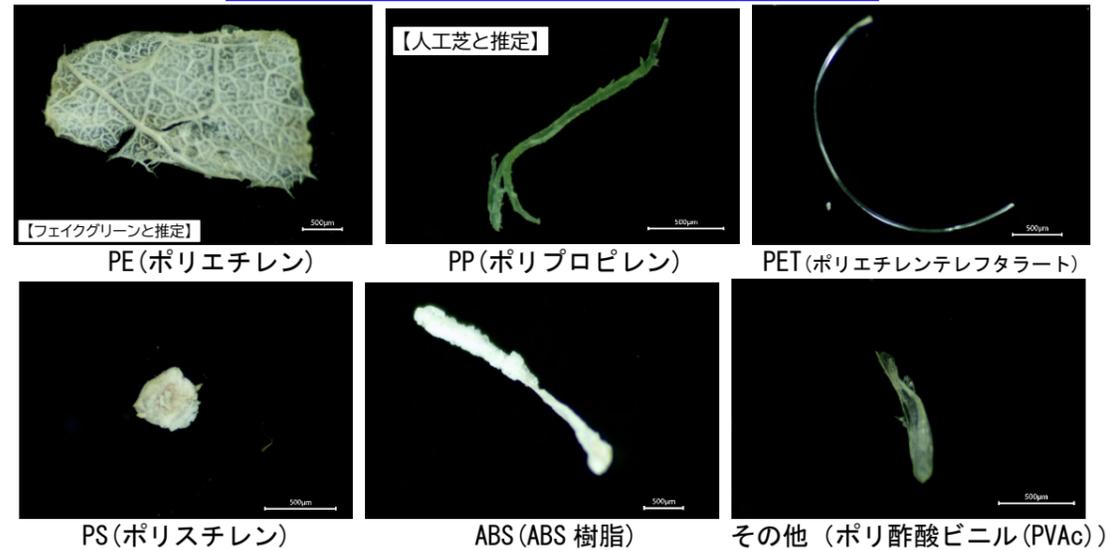
【本調査で採取されたマイクロプラスチックの形状の写真】



【本調査で採取されたマイクロプラスチックの色の写真】



【本調査で採取されたマイクロプラスチックの種類の写真】



3. 考察

測定・分析結果の考察として行った「調査地点毎の特徴等」、「発生由来の推定」、「水質項目並びに流域背景情報との比較」の結果は、以下のとおりでした。

測定・分析結果の考察	
調査地点ごとの特徴及び調査地点間の比較	マイクロプラスチックの個数密度は、 <u>下流に行くに従い個数密度が高くなる傾向</u> を示している。犬山橋の上流側は、市街地や農地は少なく、マイクロプラスチックの供給源となる地域が少ない。犬山橋の下流については、市街地や農地が多くなり、マイクロプラスチックの供給源となる地域が多い。 各地点の左岸、流心、右岸を比較すると、 <u>全地点ともに左岸が最も高い値を示す傾向</u> にあった。濃尾大橋及び立田大橋については、濃尾大橋の上流約 6.0km から右岸側を長良川が並行しており、右岸側の支流からは木曾川に合流することはないが、左岸側については支流から木曾川に合流し得るため、左岸側の方がマイクロプラスチックの供給源が多い要因の一つと考えられる。
発生由来の推定	「人工芝」、「フェイクグリーン」の2種の製品を推定した。 人工芝は主に公園やスポーツ施設、フェイクグリーンは家庭用、公共施設や商業施設、オフィスなどの屋内外に設置されており、これらが劣化したものが風雨などにより河川へ運ばれたことが考えられる。
水質測定項目の関連性	BOD は相関はみられなかったが (9 検体中、8 検体が 0.5mg/L 未満と 0.5mg/L であったことが影響)、SS は強い正の相関を示している。DO は負の相関を示している。 マイクロプラスチックの個数密度は、 <u>水質の状態が悪くなると高くなる傾向</u> がみられた。
流域背景情報比較	人口密度とは強い正の相関、市街化率とは正の相関を示しており、マイクロプラスチックの供給源が多くなる要因と正の相関を示している。一方、森林化率とは強い負の相関を示しており、マイクロプラスチックの供給源が少なくなる要因と負の相関を示している。

